

各 〔都道府県〕
指定都市 介護保険担当主管部（局） 御中
中核市

各 〔都道府県〕
市町村 衛生主管部（局） 御中
特別区

厚生労働省健康局予防接種担当参事官室
厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症に係る予防接種（4回目接種）
進捗状況の実態調査②の結果及び接種促進に向けた更なる取組について

新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、日々ご尽力及びご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、高齢者施設等における集団感染が依然として続いているなど、予断を許さない状況が継続しており、高齢者施設等の入所者に対する4回目接種を着実に実施することは、単に高齢者施設等の入所者個々人の重症化を予防するのみでなく、地域の病床ひっ迫を軽減し、地域医療提供体制を確保することにもつながることから、極めて重要です。

各自治体におかれましては、高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症対策の一層の推進に向けて、衛生主管部局及び介護保険担当主管部局が連携いただき、下記の対応を御願いたします。

記

1. 高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症に係る予防接種（4回目接種）に係る実施の徹底と進捗状況の実態調査結果について

先般、「高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症に係る予防接種（4回目接種）に係る実施の徹底と進捗状況の実態調査②への依頼について」（令和4年8月1日付け厚生労働省健康局予防接種担当参事官室ほか連名事務連絡）にて、高齢者施設等における4回目接種の実態調査をお願いしたところ、限られた調査期間にもかかわらずご回答いただき、深く感謝申し上げます。

別添のとおり、令和4年8月25日付け調査結果を送付いたします。

今回の調査結果から分かるように、大部分の高齢者施設等において、3回目接種の完了からおおむね6か月経過までに4回目接種の予定を立てられていますが、一部の施設においては、前回調査

時点の接種予定時期よりも、接種が遅れている状況が推察され、更なる取組が求められます。

2. 接種推進に向けた更なる取組について

各自治体におかれましては、「高齢者施設等における新型コロナワクチンの4回目接種について」（令和4年5月19日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室ほか連名事務連絡）^(※1)を参考に、管内の高齢者施設等と密接に連携し、接種の進捗状況の把握、早期接種に必要な調整等の支援、施設の実施の進捗管理等により、3回目接種から5か月以上経過した希望する入所者等への4回目接種が速やかに実施されるよう最大限の支援をお願いいたします。

その際、以前にもお示ししているとおり、例えば一部の方（従事者を含む）の3回目接種が遅く、5ヶ月以上経過していない場合には、4回目接種を複数回に分けて行うことにより、3回目接種から5ヶ月以上経過した方への接種機会を速やかに確保するようお願いいたします。なお、4回目接種にかかる接種体制確保に必要な費用については、国が全額負担することとしています。

現在の感染状況を踏まえると、引き続き、重症化リスクが高いことから4回目接種の対象となっている方には、接種時期が到来した際に、速やかな接種の実施をお願いいたします。

また、下記参考にあるように、都道府県が高齢者施設等での4回目接種の進捗状況を把握し、市区町村を通じた働きかけや接種医等の調整により接種時期を早めることができた事例がみられたところであり、都道府県におかれましては、管内市区町村の取組について把握し、都道府県全体の高齢者施設等での接種の進捗管理や早期接種に必要な調整等の支援をお願いいたします。

(※1) 「高齢者施設等における新型コロナワクチンの4回目接種について」（令和4年5月19日付け厚生労働省健康局健康課予防接種室ほか連名事務連絡）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000934106.pdf>



以上

【参考】

○東京都の事例

区市町村の実務担当者等と毎週オンラインで実施するワクチンチーム会議を活用し、4回目接種に係る高齢者施設の接種計画策定が円滑に進むよう、4月下旬から区市町村に働きかけを開始した。

今回の高齢者施設入所者への4回目接種の計画策定に当たり、都では、各施設における3回目接種完了日から5か月+10日を4回目接種の『完了目標日』として設定し、区市町村を通じ、できる限りその完了目標日までに入所者への接種が完了するよう、接種日程の調整を依頼した。

前回（1回目）の国調査以降、4回目接種予定日を3回目接種完了日から6か月以上経過する日程や9月以降の日程で接種計画を策定した施設については、できる限り早期に入所者への接種を完了するため、都が実施・運営するワクチンバス（移動式接種会場）の利用などにより接種日程を前倒しするよう、区市町村や必要に応じ施設に直接架電するなど働きかけを行った。

○岡山県の事例

前回調査後に、4回目接種が8月中旬以降に開始・終了予定となっている施設に対して、県が個別にヒアリングを行い、施設毎の状況を把握したうえで、早期接種の必要性を理解いただき、接種日を前倒しするよう働きかけた。